

募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。



平成28年度 東陽ふれあい音楽会出演者

とき: 4～11月(8月を除く)の第2・4水曜日、12月7日(水)午前10時～11時30分
ところ: 東陽地区市民館(多米中町一丁目)
応募要件: 主に県内で活躍している演奏家で、歌唱や洋・和楽器を生演奏できる方
定員: 15組程度(選考)
その他: 詳細はホームページ(<http://www.tees.ne.jp/~toyouto/>)参照
申し込み: 1月16日までに東陽地区市民館(☎61・7741 ㊚toyouto@tees.jp)



禁煙ニコニコプラン・ 禁煙相談

とき: 12月17日(木)午前9時・10時30分、午後1時30分・3時 **ところ:** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:** 市内在住の方 **内容:** 約3か月間で禁煙を目指します。禁煙開始後の辛い症状を上手に乗り切るため、個人に合わせた検査や面接を行います
講師: 保健師 **定員:** 6人程度(申込順)
参加料: 無料 **その他:** 保健師による禁煙相談(無料)を随時受け付けています。
申し込み: 12月16日までに健康増進課(☎39・9145)



もう一度働きたいあなたへ 再チャレンジ講座

とき: 1月28日(木)午前9時～午後2時30分
ところ: 豊橋医療センター(飯村町字浜道上) **対象:** 看護師免許所持者で、看護の仕事からしばらく離れている方
内容: 医療安全、看護技術、病棟での看護体験など、最新の医療現場について学びます **講師:** 豊橋医療センター職員
受講料: 無料 **その他:** 託児あり(予約制。無料) **申し込み:** 12月1日～1月26日に豊橋医療センター看護部長室(☎62・0301内線2206) **問い合わせ:** 豊橋医療センター看護部長室、市民協働推進課(☎51・2188)



市民協働推進補助金は、市民協働によるまちづくりを進めるために、市民活動団体や自治会などが行う活動を応援するための補助金です。市民活動スタート支援(つつじ)・市民活動ネクスト支援(くすのき)補助金の2種類があります。
補助要件など 下表 **対象団体** 主に市内で活動する構成員が5人以上で、その2分の1以上が市内在住・在学・在勤の団体 **対象事業** 平成28年4月～平成29年3月に、主に市内を拠点として、地域社会の課題を解決するために行われる事業 **審査時期** 2月中旬～3月下旬 **その他** 12月15日(火)に職員会館(八町通二丁目)で応募説明会を開催。応募希望者はオレンジプラザ(松葉町二丁目)で事前内容確認を受けてください **応募方法** 12月1日～1月29日午後5時15分(必着)までに応募書類を市役所市民協働推進課(西館4階〒440-8501住所不要) shiminkyodo@city.toyohashi.jp ※応募要領は市民協働推進課、オレンジプラザ、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.jp/jp/10661.htm>)で配布



市民協働推進補助金の事業企画を募集します

問い合わせ 市民協働推進課(☎51・2483)

■市民協働推進補助金

区分	市民活動スタート支援(つつじ)補助金	市民活動ネクスト支援(くすのき)補助金
補助要件	設立後5年未満の団体	設立後2年以上または設立後2年未満でつつじ補助金の交付を受けた団体
受給制限	1団体1回	1団体1年につき1事業(同一事業につき3回まで)
補助金額	限度額5万円	[1回目]対象経費に3分の2をかけた額 [2回目]対象経費に2分の1をかけた額 [3回目]対象経費に3分の1をかけた額 ※1～3回目ともに限度額30万円
審査方法	書類審査	書類審査、公開プレゼンテーション

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ

相 談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談 (市内在住の方)	①12月10日(木)②12月24日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。①は12月9日、②は12月22日まで)
思春期精神保健相談 (市内在住で、ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	12月16日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。12月14日まで)
心の相談 (女性)	12月9日(水)、1月20日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822 (予約制。各2週間前からの月～土曜日午前9時～午後3時※第3月曜日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後3時	—	女性相談室 ☎ 33・3098
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	12月10日(木)・17日(木) 午前10時～正午 月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前10時～午後4時	こども未来館ここにこ(松葉町三丁目) 市役所こども家庭課 家庭児童相談室(東館2階)	家庭児童相談室 ☎ 54・7830
行政書士による書類作成相談 (契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	12月11日(金)午後1時～3時(1組30分)/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。12月9日午後5時15分まで)
弁護士による法律相談	①12月16日(水)②12月18日(金)午後1時～4時(1組30分)/6組		安全生活課 ☎ 51・2304 (①は12月2日、②は12月4日午前8時30分から)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	12月18日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎ 33・2115
不登校について考える親と教師の懇談会 (不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	12月18日(金) 午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎ 33・2113
不動産相談 (不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	12月21日(月)午後1時～4時(1組45分)/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。12月7日午前8時30分から)
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課(東館2階)	こども家庭課 ☎ 51・2327
子ども・若者の相談 (不登校・いじめ・非行・ひきこもり・就労など)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター(牟呂町字東里)	子ども・若者総合相談窓口 ☎ 29・8070
成年後見制度に関する相談	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	豊橋市成年後見支援センター(前畑町 あいトピア内)	豊橋市成年後見支援センター ☎ 57・6800 ※電話相談も可
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎ 33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室 ☎ 33・9980 (予約制。月～土曜日午前9時～午後3時※第3月曜日を除く)
母子家庭電話相談	毎月第2火曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎ 56・7100

■ 12月4日(金)～10日(木)は「人権週間」考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

法務省では、毎年この期間を「人権週間」とし、広く人権意識の普及・啓発に取り組んでいます。人権侵害などで困っている方は、名古屋法務局豊橋支局(大国町 ☎ 54・9278)へご相談ください。